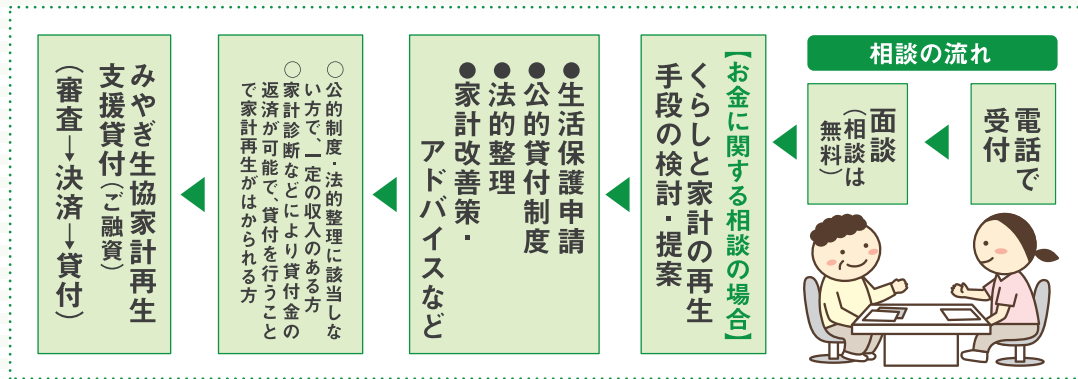


# 相談者のくらしに寄り添う みやぎ生協の新事業 「くらしと家計の相談室」



給与所得者の平均給与は10年間で50万円減少、家計にゆとりがなく貯蓄のない世帯は3割と生活資金の不足は誰にでも起こりうることです



**相談事例 2**

### 大学の学費や車の修理等のため

震災により家屋全壊。車の修理費支払い残、子どもの大学学費や就職先への引越費用等を合わせ、約150万円の費用が必要。

▼

家族の就職により、将来の生活費に問題はなく、家計収支上返済も問題ないと判断しご融資。

**相談事例 1**

### ご家族の葬儀費用のため

他界されたご家族の葬儀費用残金・約30万円を一括請求されたため、該当月の生活費がマイナスに。

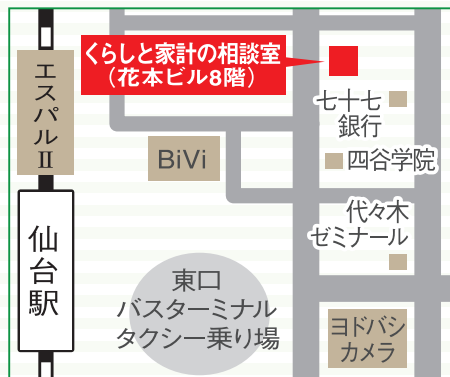
▼

今後遺族年金の未払い分が振り込まれることから、分割しての返済が可能と判断しご融資。

状況から、生活保護申請や公的貸付制度、法的整理などの方法を提案。これらに当てはまらず、一定の収入があり、貸付金の返済が家計上負担が可能な方には、融資のご提案も行っています。メンバーからの相談が7割を超えており、メンバーの困窮が増えていることを実感させられます。このうち、ご融資による家計再生の支援を行ったのは相談数の四分の一。融資の原資はメンバーから募集した生協債。メンバーのお金の家計再生支援に使われる、まさにメンバー同士の助け合いです。電話相談のみの方を含め多くは、公的制度の紹介や関係団体・機関へつなぐことを通して改善・解決が図られています。自治体、弁護士、司法書士、社会福祉協議会、NPO団体、コープフードバンクなど多様な角度から支援が受けられる「くらし

厳しいくらしを支援するみやぎ生協の新しい事業

厚生労働省による「平成24年度国民生活基礎調査」によると、「生活が大変苦しい」「やや苦しい」という回答が、昨年度に続き国民全体の6割を超えています。近年の非正規雇用の拡大と失業、高齢化による年金生活者の増加による所得格差拡大に加え、東日本大震災による失業、収入減などが、私たちのくらしをこれまででない程圧迫しています。みやぎ生協では昨年9月、こうした諸事情を背景とする生活の困りごとを抱えた人の支援を行うため、くらしや家計、お金に関する相談、また必要な場合には貸付も行う新しい事業、みやぎ生協生活相談・家計再生支援貸付事業「くらしと家計の相談室」をスタートしました。



**みやぎ生協  
くらしと家計の相談室**  
相談からご融資までをサポート!

**☎022-292-5015**

仙台市宮城野区榴岡2-3-15  
花本ビル8階  
受付時間：10:00～17:00  
(日・祝日を除く)

と家計の相談室」。家族や周囲には相談しにくい困りごと、まずは気軽に電話してみてください。いかがでしょうか。



一人ひとりの状況に応じた多様な機関と連携した支援も

「くらしと家計の相談室」は、お金を貸すことが目的ではなく、相談者のくらしを改善・再生するために生まれました。相談は誰でも無料で受けることができます。お金や家計に関する相談の場合は、相談員が必要に応じて家計診断や改善のアドバイスを行います。1回の相談が90分になることも、必要な相談を重ね、相談者の意向と現